

臨時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

◆株式会社ミナシアの最終事業年度に係る計算書類等の内容

ポラリス・ホールディングス株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第 15 条第 2 項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

貸借対照表

(2023年12月31日 現在)

株式会社ミナシア

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,335,224	流動負債	5,377,750
現金及び預金	1,398,400	買掛金	69,025
売掛金	1,237,726	短期借入金	1,000,000
商品	844	1年内返済長期借入金	1,569,195
原材料	24,094	1年内返済リース債務	630,230
貯蔵品	44,985	未払金	984,457
前払費用	395,850	未払費用	575,486
その他	234,584	未払法人税等	33,730
貸倒引当金	△1,261	未払消費税等	316,274
固定資産	17,182,160	前受金	23,253
有形固定資産	9,699,308	預り金	65,956
建物	68,578	契約負債	5,749
建物付属設備	1,467,588	賞与引当金	104,390
構築物	6,736	固定負債	14,322,025
車両運搬具	564	長期借入金	3,908,307
工具器具備品	1,250,153	退職給付引当金	8,577
減価償却累計額	△1,475,597	長期リース債務	9,813,242
リース資産	11,439,783	長期未払金	504,082
リース減価償却累計額	△3,073,936	その他	87,814
一括償却資産	8,153	負債合計	19,699,776
建設仮勘定	7,284		
無形固定資産	4,146,678	(純資産の部)	
ソフトウェア	32,298	株主資本	817,609
ソフトウェア仮勘定	5,663	資本金	50,000
リース資産	313	資本剰余金	9,278,831
のれん	4,105,918	資本準備金	4,664,415
その他	2,485	その他資本剰余金	4,614,415
投資その他の資産	3,336,173	利益剰余金	△8,511,222
投資有価証券	-	その他利益剰余金	△8,511,222
子会社株式	10,000	繰越利益剰余金	△8,511,222
保証金	752,181	純資産合計	817,609
敷金	443,559		
繰延税金資産	1,527,748	負債・純資産合計	20,517,385
長期未収消費税	589,654		
その他	13,029		
資産合計	20,517,385		

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

株式会社ミナシア

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		
役務収益	630,285	
その他手数料収入	3,999	
宿泊売上	12,310,498	
料飲売上	1,358,094	
その他売上	237,740	14,540,619
売上原価		
料飲原価	505,290	
その他原価	108,564	613,855
売上総利益		13,926,764
販売費及び一般管理費		12,603,421
営業利益		1,323,343
営業外収益		
受取利息	16	
事務受託収入	5,400	
助成金収入	8,202	
受取家賃	5,760	
違約金収入	59,181	
雑収入	16,002	94,563
営業外費用		
支払利息	484,470	
雑損失	11,219	495,689
経常利益		922,216
税引前当期純利益		922,216
法人税、住民税及び事業税	33,730	
法人税等調整額	△1,527,748	△1,494,018
当期純利益		2,416,234

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

自2023年1月1日
至2023年12月31日

株式会社ミナシア

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期末残高	50,000	4,664,415	4,614,415	9,278,831	△10,927,456	△10,927,456	△1,598,625	△1,598,625
当期変動額								
当期純利益					2,416,234	2,416,234	2,416,234	2,416,234
株主資本以外 (純額)								-
当期変動額合計	-	-	-	-	2,416,234	2,416,234	2,416,234	2,416,234
当期末残高	50,000	4,664,415	4,614,415	9,278,831	△8,511,222	△8,511,222	817,609	817,609

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1)資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式	……………	移動平均法による原価法
その他有価証券		
市場価格のない株式等	……………	移動平均法による原価法

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、原材料	……………	最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
貯蔵品	……………	最終仕入原価法による原価法

(2)固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、発生年度に処理することとしております。

③ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しております。

(4) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、18年の均等償却を行っております。

(5) 収益及び費用の計上基準

① ホテル事業収益の認識

ホテル運営事業は主に賃貸借を締結したホテルの運営を行う事業であり、顧客を宿泊させるためのホテルサービスやホテル内に併設しているレストランにて食事を提供する義務を負っております。

当該履行義務は顧客に対して財又はサービスを提供することにより一時点で充足されるものであり、約束したサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

商品の販売は、商品を引き渡す一定時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

② ホテル運営受託事業収益の認識

顧客との業務委託契約に基づいてホテル運営サービスを提供する義務を負っております。

当該契約は一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前会計年度に係るものについては注記してはおりません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産およびのれんの減損

当事業年度の計算書類に計上した金額

(千円)

減損損失	—
固定資産 (のれん含む)	13,845,987

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、キャッシュ・フローを生みだす最少単位として事業所を基本単位としてグルーピングしております。資産グループ及びのれんが以下のいずれかに該当する場合は減損の兆候があると判定をしております。

- ① 営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスの場合
- ② 使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化がある場合
- ③ 経営環境の著しい悪化がある場合
- ④ 市場価格の著しい下落がある場合

減損の兆候があると判定した場合には、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識を判定しております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額(正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額)まで減額し、当該帳簿価額の減少額は減損損失として計上しております。当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画を基礎として算定していますが、当該事業計画には、各事業所のADR(平均客室単価)や稼働率といった重要な仮定が含まれています。

これらの見積りにおいて用いた仮定に変更が生じた場合、翌事業年度以降の計算書類において追加の減損損失が発生する可能性があります。

(2)繰延税金資産の回収可能性

当事業年度の計算書類に計上した金額

(千円)

繰延税金資産	1,527,738
--------	-----------

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積り額に依存しており、当該見積りは事業計画を基礎としております。上記固定資産の減損に記載の通り、事業計画の策定に用いた重要な仮定が、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度において、回収が見込まれない繰延税金資産を取り崩す可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1)担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

普通預金 1,280,169 千円

② 担保に係る債務

短期借入金 1,000,000 千円

長期借入金 3,511,600 千円

計 4,511,600 千円

(2)関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

短期金銭債権 36,172 千円

長期金銭債権 -

短期金銭債務 31,920 千円

長期金銭債務 -

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 -

営業費用 163,660 千円

営業取引以外の取引による取引高 5,400 千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

(1)発行済株式数の総数 普通株式 1,109,895,306 株

(2)自己株式数 ー

(3)剰余金の配当

①当事業年度中に行った剰余金の配当

該当事項はございません。

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力が翌事業年度となるもの。

該当事項はございません。

(4)当事業年度の末日における発行済新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）

の目的となる株式の種類と総数 ー

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生主な原因は、減価償却限度額（過年度減損損失）、税務上の繰越欠損金であり、評価性引当金額を控除しております。

8. 収益認識に関する注記

(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(千円)

	ホテル事業	ホテル運営 受託事業	その他	合計
顧客との契約から生じる収益	13,906,334	630,285	3,999	14,540,619
その他の収益	ー	ー	ー	ー
外部顧客への売上高	13,906,334	630,285	3,999	14,540,619

(2)顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引先の財務状況や取引実績を評価し、それに基づいて取引限度額の設定・見直しを行うことにより、リスク低減を図っております。

借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年12月31日(当事業年度の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(千円)

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 敷金・保証金	1,195,740	1,086,084	△109,656
(2) 長期借入金 (一年以内含む)	(5,477,503)	(5,385,440)	(△92,063)
(3) リース債務 (一年以内含む)	(10,443,473)	(9,778,611)	(△664,861)
(4) 長期未払金	(495,167)	(480,116)	(△15,051)

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

なお、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

敷金・保証金

敷金及び保証金の回収見込額を安全性の高い長期の債権の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

長期借入金・長期未払金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

10. 関連当事者との取引に関する注記

記載すべき重要な事項はございません

11. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	74 銭
1 株当たり当期純利益	2 円 18 銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はございません

附属明細書

2023年12月期 株式会社ミナシア

1. 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費の明細

区分・資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得価格
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
有形固定資産							
建物	60,182	-	-	1,783	58,399	10,179	68,578
建物付属設備	968,365	37,404	-	114,432	891,337	576,251	1,467,588
構築物	4,198	330	-	541	3,987	2,748	6,736
車両運搬具	265	-	-	118	147	416	564
工具器具備品	494,517	20,308	-	150,673	364,152	886,001	1,250,153
リース資産	8,390,028	586,847	-	611,028	8,365,847	3,073,936	11,439,783
一括償却資産	12,473	9,560	-	13,880	8,153	-	8,153
建設仮勘定	8,226	1,166	2,108	-	7,284	-	7,284
計	9,938,257	655,616	2,108	892,456	9,699,308	4,549,533	14,248,842
無形固定資産							
電話加入権	2,485	-	-	-	2,485		
ソフトウェア	61,836	500	-	30,038	32,298		
ソフトウェア仮勘定	-	5,663	-	-	5,663		
のれん	4,450,470	-	-	344,552	4,105,918		
リース資産	689	-	-	375	313		
計	4,515,482	6,163	-	374,967	4,146,678		

(注)

有形固定資産の当期増加の主なものは、静岡店の新規出店によるものです。

2. 引当金の明細並びにその計上の理由及び額の算定方法

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
	千円	千円	千円	千円
貸倒引当金	3,544	1,261	3,544	1,261
賞与引当金	96,122	5,749	96,122	5,749
退職給付引当金	7,967	1,846	1,236	8,577

(注)

引当金の計上の理由及び額の算定方法は、個別注記表に記載してあります。

3. 販売費及び一般管理費の明細

科目	金額	摘要
	千円	
給与手当	2,488,339	
役員報酬	39,187	
賞与引当金繰入額	7,871	
定期手当	85,536	
退職給付引当金繰入額	8,402	
退職給付引当金繰入額	1,846	
派遣社員給与	36,858	
福利厚生費	17,631	
法定福利費	354,167	
広告宣伝費	57,104	
販売促進費	227,311	
リネン費	449,700	
制服費	10,659	
洗濯費	10,137	
備品リース料	85,985	
消耗品費	116,496	
水道光熱費	813,286	
維持保守費	225,602	
清掃委託費	900,170	
送客手数料	1,570,605	
車両費	58	
通信費	69,894	
システム管理費	133,620	
事務印刷費	14,101	
新聞図書費	75	
研究調査費	205	
会議費	1,979	
交際費	3,798	
教育求人費	93,240	
報酬手数料	50,601	
諸手数料	228,737	
運賃	3	
諸会費	7,302	
寄付金	1,474	
公租公課	70,221	
保険料	7,292	
地代家賃	2,927,370	
旅費交通費	62,228	
客室・厨房消耗品費	152,305	
減価償却費	922,871	
貸倒引当金繰入	△2,283	
雑費	50	
業務委託料	5,333	
のれん償却費	344,552	
長期前払費用償却費	1,482	
計	12,603,421	

事業報告

(2023年1月1日から2023年12月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度における我が国経済は、世界的な物価上昇や金融引き締め等が続く中、海外景気の下振れがわが国の景気を下押しするリスクとなっているものの、各種政策の効果もあり、雇用・所得環境が改善する中で、緩やかに回復してまいりました。

このような環境下、当社においては、国内観光需要の増加、入国制限の緩和や円安により期待されていたインバウンド消費を的確に捉え、売上と利益の増進に努め、経費面におきましては、引き続き生産性向上の推進や適性なコスト管理による経費削減に努めることで利益の最大化を図ってまいりました。

その結果、当事業年度におきましては、売上高 14,540 百万円（前期比+48.0%）、営業利益 1,323 百万円（前期は 846 百万円の営業損失）、経常利益 922 百万円（前期は 1,226 百万円の経常損失）、法人税、住民税及び事業税 33 百万円、法人税等調整額△1,527 百万円を計上した結果、当期純利益は 2,416 百万円（前期は 1,199 百万円の当期純損失）となりました。

(2) 資金調達等についての状況

記載すべき事項はありません。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

記載すべき事項はありません。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第4期	第5期	第6期	第7期 (当事業年度)
	2020年12月期	2021年12月期	2022年12月期	2023年12月期
売上高 (百万円)	5,865	5,987	9,821	14,540
経常利益 (百万円)	△3,728	△3,583	△1,226	922
当期純利益 (百万円)	△3,834	△3,722	△1,199	2,416
1株当たり当期純利益 (円)	△4.67	△3.89	△1.10	2.18
総資産(百万円)	21,460	20,306	19,558	20,517
純資産(百万円)	2,225	△999	△1,598	817

(5) 主要な事業内容

当社は、ホテル、飲食店の運営並びにこれらに関連する事業を行っております。

(6) 主要な事業所 (2023年12月31日現在)

本 社	東京都千代田区神田小川町1-2 風雲堂ビル3階
ホテル関連	ホテルウィングインターナショナル札幌すすきの (北海道)
	ホテルウィングインターナショナル千歳 (北海道)
	ホテルウィングインターナショナル苫小牧 (北海道)
	ホテルウィングインターナショナル旭川駅前 (北海道)
	ホテルウィングインターナショナル須賀川 (福島県)
	ホテルウィングインターナショナル日立 (茨城県)
	ホテルウィングインターナショナルプレミアム東京四谷 (東京都)
	ホテルウィングインターナショナル新橋御成門 (東京都)
	ホテルウィングインターナショナル池袋 (東京都)
	ホテルウィングインターナショナルセレクト上野・御徒町 (東京都)
	ホテルウィングインターナショナルセレクト浅草駒形 (東京都)
	ホテルウィングインターナショナル東京赤羽 (東京都)
	ホテルウィングインターナショナル湘南藤沢 (東京都)
	ホテルウィングインターナショナル相模原 (東京都)
	ホテルウィングインターナショナルプレミアム金沢駅前 (石川県)
	ホテルウィングインターナショナル飛騨高山 (岐阜県)
	ホテルウィングインターナショナル静岡 (静岡県)
	ホテルウィングインターナショナル名古屋 (愛知県)
	ホテルウィングインターナショナルセレクト名古屋栄 (愛知県)
	ホテルウィングインターナショナルプレミアム京都三条 (京都府)
	ホテルウィングインターナショナル京都四条烏丸 (京都府)
	ホテルウィングインターナショナルプレミアム大阪新世界 (大阪府)
	ホテルウィングインターナショナルセレクト大阪梅田 (大阪府)
	ホテルウィングインターナショナルセレクト東大阪 (大阪府)
	ホテルウィングインターナショナル神戸新長田駅前 (兵庫県)
	ホテルウィングインターナショナル姫路 (兵庫県)
	ホテルウィングインターナショナル下関 (山口県)
	ホテルウィングインターナショナル高松 (香川県)
	ホテルウィングインターナショナルセレクト博多駅前 (福岡県)
	ホテルウィングインターナショナル博多新幹線口 (福岡県)
	ホテルウィングインターナショナルセレクト熊本 (熊本県)
	ホテルウィングインターナショナル熊本八代 (熊本県)
	ホテルウィングインターナショナル都城 (宮崎県)
	ホテルウィングインターナショナル出水 (鹿児島県)
	テンザホテル&スカイSPA・札幌セントラル (北海道)
	テンザホテル・博多ステーション (福岡県)

(7) 主要な借入先の状況 (2023年12月31日現在)

借入先	借入残高
三菱UFJ銀行	4,744百万円
日本政策金融公庫	1,433百万円
商工組合中央金庫	300百万円

2. 会社の株式に関する事項

株式の状況 (2023年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 普通株式 10,000,000,000株
- ② 発行済株式の総数 普通株式 1,109,895,306株
- ③ 株主数 6名
- ④ 発行済株式の総数に対する保有株式数の割合において上位3位の株主

普通株式 (議決権を有する)

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
ユニゾン・キャピタル4号投資事業有限責任組合	544,436,021	49.05
UCフォーブス投資事業有限責任組合	239,470,915	21.58
株式会社ウィングキャピタル	162,094,371	14.60

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役（2023年12月31日現在）

地位	氏名	担当または重要な兼職の状況
代表取締役社長	下嶋 一義	
代表取締役副社長	松崎 充宏	開発本部、管理本部管掌
取締役	河野 鉄平	
取締役	原 怜也	
取締役	大島 祐一	EGW アセットマネジメント株式会社 取締役
監査役	小池 尚史	

- (注) 1. 取締役河野鉄平氏、原怜也氏、大島祐一氏は社外取締役であります。
2. 監査役小池尚史氏は社外監査役であります。
3. 当社は社外取締役河野鉄平氏、原怜也氏、大島祐一氏、社外監査役小池尚史氏との間で、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をその責任の限度とする旨の契約を締結しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人数(名)	支給額(千円)
取締役	2	39,187
計	2	39,187

(3) 役員等賠償責任保険（D&O 保険）契約の内容の概要

当社は、当社取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に起因して、負担することとなった株主代表訴訟や第三者訴訟等による損害賠償金および争訟費用を、当該保険契約により填補することとしております。ただし、犯罪行為や法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由を設けることにより、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

なお、当該役員等賠償責任保険契約の保険料は全額当社が負担しております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 監査法人アヴァンティア

(2) 会計監査人の報酬等の額

20,000 千円

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会社法第 340 条第 1 項に定める項目に該当すると認められる場合ならびに監督官庁から業務停止処分を受けた場合等、当社の監査業務に重大な支障をきたす事案が発生した場合には、直ちに監査役が検討し解任手続きをとるものといたします。この場合、監査役が解任後最初に招集される株主総会において、当該解任の理由を報告いたします。

その他、会計監査人としてふさわしくないと判断される事象が認められた場合、監査役の同意を得て、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に付議いたします。

(4) 責任限定契約に関する事項

当社と会計監査人監査法人アヴァンティアは、会社法第 427 条第 1 項の規定に基づき、同法第 423 条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に 2 を乗じて得た額としております。

以上

監査報告書

2023年1月1日から2023年12月31日までの第7期事業年度の取締役の職務の遂行に関して、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役、管理本部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度にかかる事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表及びその附属明細書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年3月15日

株式会社ミナシア
監査役 小池尚史

独立監査人の監査報告書

2024年3月15日

株式会社ミナシア

監査役 小池尚史 殿

監査法人アヴァンティア

東京都千代田区

指定社員 公認会計士 藤田 憲三
業務執行社員



指定社員 公認会計士 金井 政直
業務執行社員



監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ミナシアの2023年1月1日から2023年12月31日までの第7期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切である

かどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上